

# 令和3年11月県議会定例会追加議案一覧

第18号 令和3年度香川県一般会計補正予算議案

○ 歳入歳出予算 別表1のとおり

第19号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案

- 本年度の民間給与との較差等を踏まえた人事委員会勧告の趣旨等に基づき、期末・勤勉手当の改定を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 期末手当を0.15月分引き下げ、期末・勤勉手当の支給割合を年間4.30月（現行4.45月）とする。（令和3年12月から適用）

【特定管理職員に係る期末手当】

区分	6月	12月	計
現行	107.5/100	107.5/100	215/100
令和3年度	107.5/100	<u>92.5/100</u>	<u>200/100</u>
令和4年度以降	<u>100/100</u>	<u>100/100</u>	<u>200/100</u>

【上記以外の職員（再任用職員等を除く）に係る期末手当】

区分	6月	12月	計
現行	127.5/100	127.5/100	255/100
令和3年度	127.5/100	<u>112.5/100</u>	<u>240/100</u>
令和4年度以降	<u>120/100</u>	<u>120/100</u>	<u>240/100</u>

※下線部が改定箇所

- 施行期日 公布の日、令和4年4月1日

第20号 公立学校職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 本年度の民間給与との較差等を踏まえた人事委員会勧告の趣旨等に基づき、期末・勤勉手当の改定を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 期末手当を0.15月分引き下げ、期末・勤勉手当の支給割合を年間4.30月（現行4.45月）とする。（令和3年12月から適用）

【期末手当（再任用職員等を除く）】

区 分	6月	12月	計
現 行	127.5/100	127.5/100	255/100
令和3年度	127.5/100	<u>112.5/100</u>	<u>240/100</u>
令和4年度以降	<u>120/100</u>	<u>120/100</u>	<u>240/100</u>

※下線部が改定箇所

- 施行期日 公布の日、令和4年4月1日

第21号 知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案

- 本年度の人事委員会勧告の趣旨等に基づき一般職の職員の期末・勤勉手当の改定を行う状況を踏まえ、知事等の受ける期末手当の支給割合の改定を行うもの。

区 分	6月	12月	計
現 行	167.5/100	167.5/100	335/100
令和3年度	167.5/100	<u>157.5/100</u>	<u>325/100</u>
令和4年度以降	<u>162.5/100</u>	<u>162.5/100</u>	<u>325/100</u>

※下線部が改定箇所

- 施行期日 公布の日、令和4年4月1日